

令和8年度 農作業労賃等標準額

中泊町農業委員会

電話 本庁57-2111 内線(1712・1713・1714) 小泊支所 64-2111

令和8年度農作業労賃・機械等賃借料標準額を下記のとおり設定しました。
農業経営の参考としてお役立てください。

1. 農作業労働賃金（実働8時間基準）

| 作業別 | 賃金 | 備考 |
|----------|---------|------|
| 水田一般作業 | 8,300円 | 賄いなし |
| 畑作一般作業 | 8,300円 | 賄いなし |
| 機械オペレーター | 11,000円 | 賄いなし |

2. 機械等賃借料（10アール当たり）

※賃借料は、現地の状況を考慮し協議のうえ加算・減額をしてください。

| 機械別 | 作業別 | 賃借料 | 備考 |
|--------------|----------|---------|---------------|
| トラクター | 水田耕起 | 5,000円 | 1回耕起 |
| | 代かき | 8,000円 | 2回荒かき～代かき |
| | 耕起・代かき | 12,500円 | 耕起から代かきまで |
| | 畑地耕起 | 6,000円 | 2～3回耕起 |
| | 畦塗り | 2,600円 | 100m(片道) |
| 田植機 コンバイン | フラウ | 3,800円 | - |
| | 田植 | 6,600円 | - |
| | 田植 | 30,000円 | 苗つき |
| | 刈取・運搬 | 14,000円 | |
| 作業委託 | 乾田直播 | 13,000円 | 種子代・基肥料は所有者 |
| | 育苗 | 24,000円 | 中苗30を基準(800円) |
| | 刈取・乾燥・調製 | 28,000円 | 生産量10俵を基準 |

中泊町賃借料情報

令和7年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料(10a当り)の平均額は以下のとおりです。賃貸借を行うときの参考にさせていただき、当事者同士で協議決定してください。

※令和7年産については、物納換算支払いが多く概算額が特に高かったため平均額の変動がありました。

1 田(水稲)の部

| 締結(公告)された地域名 | | | 平均額(R7年分参考値) | |
|--------------|------|--------|--------------|---------|
| 中泊町 | 旧中里町 | 基盤整備地域 | 57,000円 | |
| | | 未整備地域 | 32,000円 | |
| | | 旧武田村 | 基盤整備地域 | 62,000円 |
| | | | 未整備地域 | 35,000円 |
| | 旧内潟村 | 基盤整備地域 | 44,000円 | |
| | | 未整備地域 | 35,000円 | |
| | 旧小泊村 | 基盤整備地域 | | |
| | | 未整備地域 | 28,000円 | |

2 畑(野菜)の部

| 締結(公告)された地域名 | | | 平均額(R7年分参考値) |
|--------------|------|------|--------------|
| 中泊町 | 旧中里町 | 旧中里町 | |
| | | 旧武田村 | 3,000円 |
| | | 旧内潟村 | |
| | 旧小泊村 | | |

※1 賃借料を物納支給(水稲)としている場合は、60kg当り15,000円で換算しています。(参考のため、相互間で取り決める。)
参考:JA主食用米1等米の過去5年間で最高値・最低値(追加払い含)を除く、3年間の平均概算金額。

※2 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

※3 /で表示してあるものは、賃貸借の事例がなかったものです。

- ① 3・4・5条申請書と基盤強化促進法による賃借の締め切りは、毎月25日です。
- ② 買受適格証明願いの締め切りは、毎月25日です。
- ③ あっせん申し出の締め切りは、毎月月末です。

あなたの未来(老後)のため農業者年金に加入しましょう!

※ 加入希望者は、お近くの農協もしくは農業委員会にご相談ください。